

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

西尾市立矢田小学校長

木下直人

2学期の教育活動及び

新型コロナウイルス感染症に関する児童生徒の出席停止等について

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供にもご協力をいただいており、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が続いている、愛知県にも緊急事態宣言が出されるなど、非常に心配される状況となっております。つきましては、本校の感染防止対策を含む2学期の教育活動について、加えて、新型コロナウイルス感染症に関する児童生徒の出席停止等について、連絡と再度の確認をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 2学期の教育活動について

(1) 日々の生活については、「矢田小の新しい生活様式9月1日版」の徹底に加えて、以下のことを実施してまいります。

- ・十分すぎるほどの換気を実施します。
- ・体育の実技をしばらくの間行わない対応をします。
- ・放課に廊下で児童が集まらないように指導します。
- ・教職員は、飛沫拡散及び吸い込み防止効果のより高いとされる不織布マスクを使用します。児童の皆さんには、ウレタンマスクや布マスクでも結構ですが、可能ならば不織布マスクをお勧めします。
- ・9月2日または3日に、タブレットによる学習の仕方を児童全員に指導します。

(2) 学校行事については、以下の予定です。

- ・6年修学旅行(9/28・29)・5年野外学習(10/5・6)

緊急事態宣言の延長または新型コロナウイルス感染拡大状況により延期する場合があります。詳細は説明会用の紙面にてお伝えします。

- ・徒競走大会(10/16)・運動会(10/28)

内容や時間帯を工夫して十分な感染対策をとりつつ実施する予定です。

- ・学芸会(学習発表会)(11/13)

学年を分けて実施することを予定していますが、練習の段階から感染対策が難しく、密が避けられない場合には、中止を含めて検討してまいります。

- ・マラソン大会(12/2)

学年別に時間や期日を分けるなどして、児童が少ない状態で実施する予定です。

※感染拡大状況や緊急事態宣言が出されている場合には、方法の変更・延期・中止する場合があります。その場合には事前に連絡いたします。

※9月3日の野外学習説明会、9月10日の修学旅行説明会は、緊急事態宣言が出されたことにより、紙面開催とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。